

世界遺産 構成資産

北口本宮富士浅間神社



富士山の世界文化遺産登録の構成資産の1つである「北口本宮富士浅間神社」の御神前で行う挙式を承っております。

通常の挙式に加え『参進の儀』や『巫女舞』もご希望いただけます。

富士山麓地域の伝統的な文化を感じられる特別な挙式です。

ポイント

格調高く伝統的な儀式も含まれた挙式内容です！



参進の儀

結婚の儀を告げる太鼓の音が境内に響き渡る中、神職・巫女に先導された新郎新婦の行列が厳かに本殿へ進みます。



巫女舞

雅楽と共に、巫女が舞を奉奏します。新郎新婦や両家の繁栄を祈る踊りは華麗です。

世界遺産構成資産

『北口本宮富士浅間神社』御神前挙式

- ・ご予約代行・送迎バス（規定エリア有り）
- ・介添え・衣裳代（新郎新婦各1点）
- ・ヘアメイク・メイクアップ
- ・着付け・フォーマル写真（1カット）

265,000 円～

（税別）



※上記に「初穂料」は含まれておりません。
※初穂料のお納め及び正式な申し込みは、北口本宮富士浅間神社へ直接行っていただけます。（詳細はスタッフへお尋ねください）

北口本宮富士浅間神社は富士講とのつながりが強く、1730年代に富士講の指導者である村上光清の寄進によって建造物群の造営・修復工事が行われ、現在の境内の礎が形成されました。

- 日程によってはお受けできない場合がございます。
- 雅楽及び舞の内容は変更させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

ハイランドリゾート ホテル&スパ

☎0555-21-5113

（プライダルサロン「ローズガーデン」直通）

住所：山梨県富士吉田市新西原5-6-1



ホテルマウント富士

☎0555-62-2111

（代表）

住所：山梨県南都留郡山中湖村山中1360-83

